

意見書案第2号

保育士等配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

我が国では、出生数の減少が予想を上回る速度で進行し、人口減少に歯止めがかからないなど、子どもや家庭を巡る様々な課題が深刻化する中、国においては、本年6月、今後3年間の集中的な取組を盛り込んだ「こども未来戦略方針」が公表され、年内にはこども基本法に基づく「こども大綱」が策定される予定であるなど、子ども政策の強化に向けて取り組むこととしています。

この10年間で社会経済情勢は大きく変わるとともに、今後取り組むべき子ども・子育て支援の内容も変化しており、幼児教育・保育については、量的な充実のみならず、質の向上が不可欠です。

このような状況の中、幼児教育・保育の現場での子どもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心して子どもを預けられる体制整備を急ぐ必要があります。

そのようなことから、国においては、質の高い幼児教育・保育の提供を図るため、下記の項目の早急な実施を強く要望します。

記

1. 保育士等の配置基準を見直し、安心して子どもを預けられる体制整備を図られたい。また、人口減少地域においては、保育所等の運営に支障が生じないように、地域の実情に応じた柔軟な対応を講じられたい。
2. 民間給与動向等を踏まえ、保育士等担い手が確保できるよう処遇改善を図られたい。
3. 保育人材の確保を図るため、必要な財政措置を講じられたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日

鹿児島県鹿屋市議会

衆議院議長 殿 参議院議長 殿 内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿 内閣官房長官 殿
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 殿
こども家庭庁長官 殿